



令和6年度 島根県職員採用高校卒業程度試験 受 験 案 内

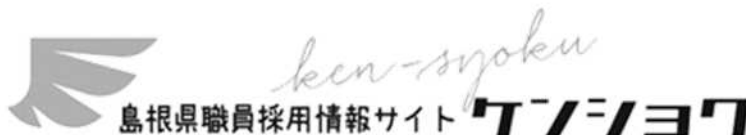
[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受 付 期 間 令和6年7月31日(水)午前8時30分～8月30日(金)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは4ページをご覧ください。
- 第 1 次 試 験 日 令和6年9月29日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年10月11日(金)
- 第 2 次 試 験 日 令和6年10月28日(月)～11月1日(金)のうち指定する日
- 最 終 合 格 発 表 令和6年11月下旬(予定)

すべての職員がいきいきと働き、挑戦し、共に成長していける
この島根県で、あなたの可能性を見つけてみませんか。

島根県職員の仕事は、人の役に立ち、地域に貢献していることを実感できるやりがいのある仕事です。「島根創生計画」の実現に向け、職員一丸となって日々の業務に取り組んでいます。

職員採用情報サイト「ケンシヨク」では、島根県職員をもっと身近に感じていただけるよう、県職員の仕事(仕事内容、やりがい、キャリアパス、求める人物像)、各種制度(勤務条件、福利厚生)、採用試験(採用試験情報、採用までの流れ)などの様々な情報を掲載しています!



1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|-------------------|--------------|--|
| 一般事務 | 5名 | 島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事します。 |
| 総合土木 | 15名 | 島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備（ほ場整備、農道、農地防災等）等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。 |
| 建築 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。 |
| 機械 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、建築物の機械設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の機械設備の保守管理、下水道終末処理場等の機械設備の運転・保守管理等の業務に従事します。 |
| 電気 | 3名 | 島根県の諸機関に勤務し、建築物の電気設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の電気設備の保守管理、下水道終末処理場・発電所等の電気設備の運転・保守管理等の業務に従事します。 |
| 学校事務A・B (出雲地区) | A 1名 B 2名 | 島根県教育庁松江教育事務所及び出雲教育事務所管内の市町村立小・中・義務教育学校に勤務し、学校事務に従事します。 |
| 学校事務A・B (石見地区) | A 1名 B 2名 | 島根県教育庁浜田教育事務所及び益田教育事務所管内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。 |
| 学校事務B (隠岐地区) | B 1名 | 島根県教育庁隠岐教育事務所管内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。 |
| 警察事務 | 4名 | 島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事します。 |

注 (1) 9月29日に別途実施予定の採用試験との併願はできません。

(2) 受験の申込は、いずれか一つの試験区分に限ります。

(3) 申込受付後の試験区分の変更は認めません。

(4) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(5) 試験区分「学校事務」は、県職員採用試験と同時に実施しますが、市町村の職員（市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する事務職員）として採用されます。

2. 受験資格

(1) 年齢

| 試験区分 | 年齢 |
|------------------------|--|
| 一般事務 学校事務B 警察事務 | 平成15(2003)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた人 |
| 総合土木 建築 機械 電気 | 平成17(2005)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた人 |
| 学校事務A | 平成7(1995)年4月2日から平成15(2003)年4月1日までに生まれた人 |

注 令和6年6月16日に実施した短大卒業程度試験の受験者は、すべての試験区分を受験できません。

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人（試験区分「一般事務」、「総合土木」、「建築」、「警察事務」のみ。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。
島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

4. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

| 区分 | 日時 | 試験地及び試験場 | | 合格発表 |
|-------|--|----------|--------------------------|---|
| 第1次試験 | 9月29日(日) 受付時間 8:45～9:05 試験時間 9:30～ | 松江市 | 島根県職員会館 または 島根県民会館 | 10月11日(金)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 (10月21日(月)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。) |
| | | 浜田市 | 石央文化ホール | |
| 第2次試験 | 10月28日(月)～11月1日(金)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。) | 松江市 | 島根県職員会館 | 11月下旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 |

- 注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。
 (2) 希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。
 (3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験種目、配点及び内容

| 区分 | 試験区分 | 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|---------------|-------------------------|----------------|------|--|
| 第1次試験 | 一般事務 学校事務A・B 警察事務 | 教養試験 (120分) | 300点 | 公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(高校卒業程度)。出題数は50題(社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。 |
| | | 性格検査 (20分) | — | 性格的な特徴等について検査を行います。 |
| | 総合土木 建築 機械 電気 | 教養試験 (120分) | 150点 | 公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います(高校卒業程度)。出題数は50題(社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。 |
| | | 専門試験 (120分) | 150点 | 専門的な知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 |
| | | 性格検査 (20分) | — | 性格的な特徴等について検査を行います。 |
| | 第2次試験 | 全試験区分 | 面接試験 | 500点 |
| 作文試験 (75分) | | | 200点 | 文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。 |

注 (1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

(3) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

6. 専門試験出題分野

| 試験区分 | 出題分野 |
|------|---|
| 総合土木 | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工 |
| 建築 | 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 |
| 機械 | 数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械 |
| 電気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報 |

7. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

(1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。

(2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



(3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※7月31日(水)午前8時30分から8月30日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として8月20日(火)までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へ連絡してください。

8. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、面接試験に必要な書類ですので、自筆（ボールペン）で記入の上、第1次試験当日に提出してください。

9. 受験にあたっての注意事項

(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、9月17日(火)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。

(2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。）

(3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）

(4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

| 持 参 す る も の | 留 意 事 項 |
|-----------------------|---|
| 受験票 | 写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。 |
| 自己紹介書 | 自筆（ボールペン）で記入してください。 |
| HB又はBの鉛筆及び消しゴム | シャープペンシルも可。 |
| ボールペン（黒） | 受験資格確認書記入用 |
| 時計 | 試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。） |
| 昼食（専門試験がある試験区分の受験者のみ） | ゴミは持ち帰ってください。 |

10. 合格から採用まで

(1) 採用試験の合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。（配属先に応じて、知事、議長、教育委員会、人事委員会、代表監査委員、海区漁業調整委員会、病院事業管理者又は警察本部長が任命権者となります。）

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

また、採用は原則として令和7年4月1日に行われます。

(2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は採用される資格を失います。

11. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8：30～17：15（うち休憩時間12：00～13：00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、令和6年4月1日現在、高校卒18歳で167,756円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.3か月分（令和5年度実績））等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

12. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

| | 対 象 者 | 通 知 内 容 | 通 知 方 法 |
|-------|-----------|---------------------|------------------------------|
| 第1次試験 | 不 合 格 者 | 総合得点、種目別得点、総合順位及び種目 | 各合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。 |
| 第2次試験 | 合格者及び不合格者 | 別に定めた基準を満たさなかった種目 | |

（第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。）

13. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

14. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

◎参 考

島根県人事委員会事務局ホームページにおいて教養、専門試験の例題及び過去の作文課題を公開しています。

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiiinkai/>)

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

| | 試 験 場 | 交 通 案 内 |
|-----|------------------------|--|
| 松江市 | 島根県職員会館 (松江市内中原町52) | ・JR山陰本線松江駅より 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分 ・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分 |

| | | |
|-----|--------------------------|--|
| 松江市 | 島根県民会館 (松江市殿町 158) | <ul style="list-style-type: none"> ・ J R山陰本線松江駅から 「美保関ターミナル」 行き 「松江しんじ湖温泉」 行き 「恵曇・片句・古浦・高専」 行き 「県民会館前」 下車 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約 15 分 一畑バス「大庭・八雲」 行き 「県民会館前」 下車 |
| 浜田市 | 石央文化ホール (浜田市黒川町 4175) | <ul style="list-style-type: none"> ・ J R山陰本線浜田駅より 徒歩約 3 分 |

誰もが、誰かの、
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

